公益社団法人　宮城労働基準協会

ストレスチェック対応セミナー

～ 全産業への義務化に備える
ストレスチェック法令の基礎と対応のポイント ～

ストレスチェックの実施義務の対象が「全ての事業場」に拡大
現行
常時50人以上の事業場 → 義務
50人未満の事業場 → 努力義務
2025年5月14日に公布された改正労働安全衛生法
労働者数に関係なく、すべての事業場で実施が「義務」
（公布から3年以内に施行）

ストレスチェックは、
職場環境改善と人財の確保・定着、生産性向上につながります
このセミナーで、ストレスチェック法令の基礎とポイントなど学び、義務化に備えましょう！

【開催内容】
日時：令和8年2月16日（月）14：00～16：00
開催形式：Web（Zoomウェビナー利用）
参加費：無料
対象：経営者・管理職・人事労務担当者
内容
ストレスチェック制度の概要
義務化のポイント
対応策　etc.
講師
中央労働災害防止協会 専門家　ほか
参加申込方法
Web申込のみ
宮城労働基準協会ホームページ
https://www.rouki.or.jp/
または
次の二次元コードから

問い合わせ先
宮城労働基準協会本部事務局
仙台市青葉区一番町2丁目5－22　GC青葉通りプラザ５F
TEL022-265-4091